

平成 28 年 12 月 20 日

各位

不動産投資信託証券発行者名

東京都港区六本木六丁目 10 番 1 号 六本木ヒルズ森タワー  
インヴィンシブル投資法人

代表者名 執 行 役 員 福田 直樹  
(コード番号：8963)

資産運用会社名

コンソナント・インベストメント・マネジメント株式会社

代表者名 代表取締役社長 福田 直樹  
問合せ先 企 画 部 長 粉生 潤

(TEL 03-5411-2731)

## 既存借入金に係る貸付債権の譲渡に関するお知らせ

インヴィンシブル投資法人（以下「本投資法人」といいます。）の貸付人の一行である株式会社みずほ銀行から既存借入金に係る貸付債権の一部譲渡（以下「本貸付債権譲渡」といいます。）につき承諾を求める依頼があり、本投資法人は、株式会社第四銀行及び株式会社広島銀行（五十音順）が株式会社みずほ銀行から債権譲渡を受けることについて承諾することを本日付で決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

株式会社第四銀行及び株式会社広島銀行との新規取引開始により、本投資法人のバンクフォーメーションが更に強化されます。また、本貸付債権譲渡後の取引先金融機関は 17 行から 19 行に増加します。

### 記

#### 1. 本貸付債権譲渡の内容

- (1) 譲渡金融機関：株式会社みずほ銀行
- (2) 譲受金融機関：株式会社第四銀行及び株式会社広島銀行
- (3) 譲渡貸付債権：平成 28 年 3 月 10 日付「資金の借入れに関するお知らせ」にてお知らせしたニューシンジケートローン（F）のうち、総額 2,000 百万円。内訳は以下のとおり。
  - ① 株式会社第四銀行  
期間 3 年の借入金 11,434 百万円のうち、譲渡金融機関が保有する借入金（元本 1,465 百万円）に係る貸付債権の一部（元本 1,000 百万円）
  - ② 株式会社広島銀行  
期間 5 年の借入金 10,433 百万円のうち、譲渡金融機関が保有する借入金（元本 2,965 百万円）に係る貸付債権の一部（元本 1,000 百万円）
- (4) 譲渡契約日：平成 28 年 12 月 20 日
- (5) 譲渡期日：平成 28 年 12 月 20 日

なお、貸入条件等の契約内容については、従前の内容が譲渡金融機関から譲受金融機関に承継されるため変更はありません。

2. 今後の見通し

本貸付債権譲渡が本投資法人の平成 28 年 12 月期（平成 28 年 7 月 1 日～平成 28 年 12 月 31 日）の運用状況に与える影響はなく、運用状況の予想に変更はありません。

3. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本貸付債権譲渡に係るリスクに関して、平成 28 年 9 月 26 日に本投資法人が提出した平成 28 年 6 月期（平成 28 年 1 月 1 日～平成 28 年 6 月 30 日）有価証券報告書に記載した「投資リスク」の記載の内容に重要な影響を及ぼす変更は生じません。

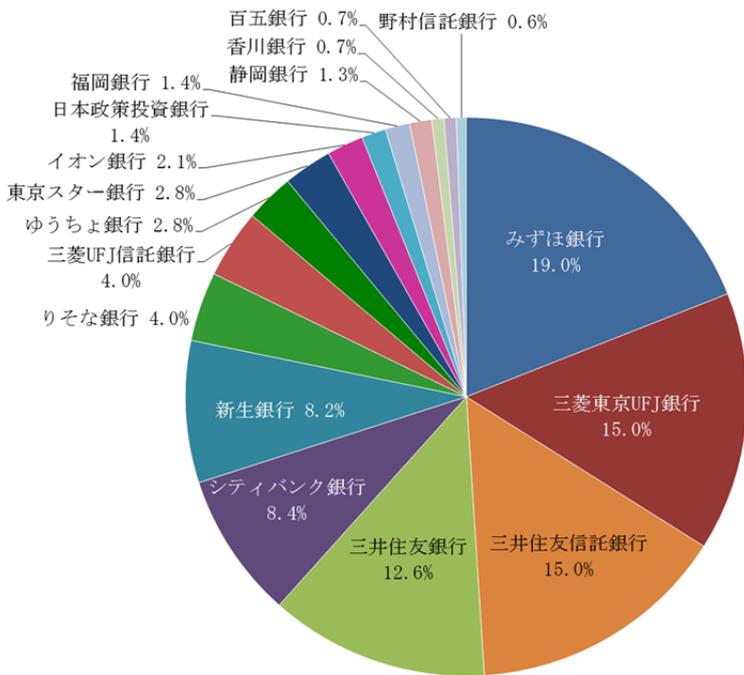
以上

\* 本投資法人のホームページアドレス：<http://www.invincible-inv.co.jp/>

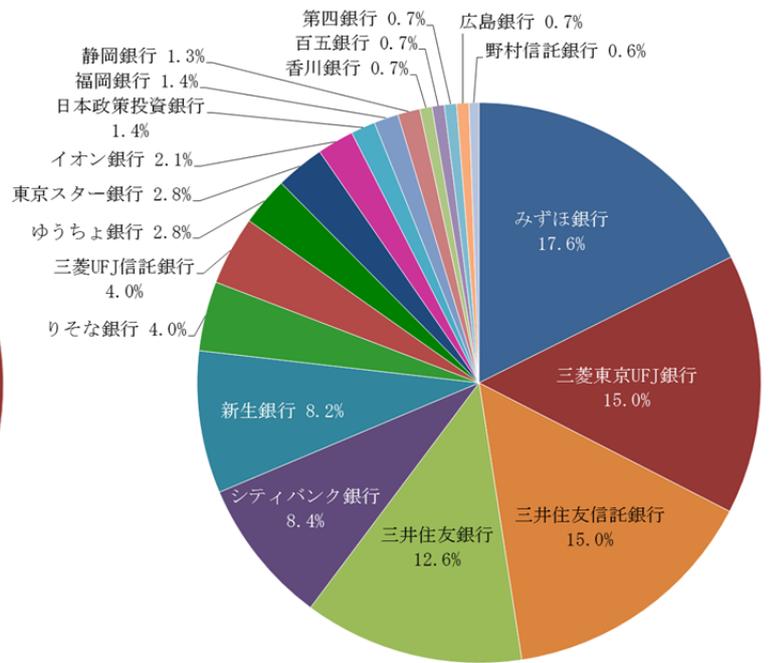
【参考資料】

■ バンクフォーメーション

本貸付債権譲渡実行前  
(平成 28 年 12 月 19 日時点)



本貸付債権譲渡実行後  
(平成 28 年 12 月 20 日時点 予定)



(注) 比率は小数点以下第 2 位を四捨五入して記載しています。